

保存

■この通知は、各家庭のよく分かるところに貼付しておいてください。■

平成30年4月9日

保護者様

加西市立北条東小学校長 繁田 一人

気象警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
気象警報が発令された場合は以下のとおり対応してください。

※警報が発令された場合の対応は、これまでと同じです。

※連絡メールで緊急メールを流すこともありますが、原則下記のとおりです。

- ① 午前7時の時点で、「兵庫県」、「兵庫県南部」、「加西市」いずれかに、
暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪の警報が発令されている場合、**自宅待機**
(ただし、津波・波浪警報の場合は除く)
- ② 午前10時までに警報が解除された場合は、各自簡単な昼食を持って登校
- ③ 午前10時現在、引き続き警報が発令されている場合は、**臨時休業日**

※午前10時までに警報が解除された時は、すみやかに登校班で誘い合って集まり、
登校します。地区委員さんや交通班長から連絡はしません。

なお、警報発令が市町をまとめた地域名から市町ごとへの発表に変更されましたので、自宅待機の基準を加西市の基準に従い次の通りにいたします。

- ① 「兵庫県」…兵庫県下全ての市町に警報が出ています。
- ② 「兵庫県南部」…兵庫県南部の全ての市町に警報が出ています。
- ③ 「加西市」…加西市に警報が出ています。



NHKや民放の放送では、「播磨南東部」という地域名が表示される場合があります。必ず「加西市」が含まれているかどうかを確認してください。

NHKまたは民放放送で確かめてください。
(インターネットでも確かめられます)